

令和2年度第1回
朝霞市行政改革懇談会議事録

令和2年8月17日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回朝霞市行政改革懇談会	
開 催 日 時	令和2年8月17日（月） 午前10時00分から 午前11時35分まで	
開 催 場 所	市役所 別館5階 大会議室（奥）	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度第1回

朝霞市行政改革懇談会

令和2年8月17日(月)
午前10時00分から
午前11時35分まで
市役所 別館5階 大会議室(奥)

- 1 開 会
- 2 委 嘱 式
- 3 市長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 各委員の紹介について
 - (2) 会長、副会長の選出について
 - (3) 第5次朝霞市行政改革について
 - (4) 第5次朝霞市行政改革の進捗状況について
(令和元年度実績 取組番号1から4まで)
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席委員(10人)

会 長	知識経験を有する者	武 田 知 己
副 会 長	市が関係する団体から推薦された者	鈴 木 龍 久
委 員	知識経験を有する者	池 田 邦 臣
委 員	知識経験を有する者	篠 崎 孝 夫
委 員	知識経験を有する者	宮 澤 謙 介
委 員	市が関係する団体から推薦された者	加 藤 大 志
委 員	市が関係する団体から推薦された者	松 尾 哲
委 員	公募市民	岡 田 一 成
委 員	公募市民	西 村 嘉 高
委 員	公募市民	堀之内 貴 恵

事務局（8人）

事	務	局	市長公室長	神	田	直	人
事	務	局	政策企画課長	永	里	孝	太
事	務	局	同課長補佐	櫻	井	正	樹
事	務	局	同課政策企画係主査	佐	賀	伸	也
事	務	局	同課同係主査	吉	田	京	介
事	務	局	市政情報課長	稲	田	雅	和
事	務	局	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	清	水		豊
事	務	局	同課市民活動支援係長	山	木		健

資料一覧

- ・傍聴要領（案）
- ・朝霞市行政改革懇談会条例
- ・令和2年度朝霞市行政改革懇談会（第1回）次第
- ・令和2年度 朝霞市行政改革懇談会 委員名簿
- ・第5次朝霞市行政改革大綱（平成28年度～平成32年度）
- ・第5次朝霞市行政改革実施計画（平成28年度～平成32年度）
- ・第5次朝霞市行政改革実施計画進捗状況報告（令和元年度実績）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・永里課長

定刻となりましたので、令和2年度朝霞市行政改革懇談会の第1回を開始いたします。
本日は、暑い中、また、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
進行を務めます、政策企画課長の永里です。どうぞよろしく願いいたします。
着座にて失礼いたします。

◎2 委嘱式

○事務局・永里課長

初めに、委嘱書の交付を行います。交付は代表の方に行いますが、全員のお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は大変恐縮ですが、その場で御起立の上、そのままお待ちくださるよう、お願いいたします。

池田邦臣様、篠崎孝夫様、武田知己様、宮澤謙介様、加藤大志様、鈴木龍久様、松尾哲様、岡田一成様、西村嘉高様、堀之内貴恵様。

以上、10人を代表いたしまして、西村様に委嘱書の交付をいたします。西村様、前へお願いいたします。

○富岡市長

委嘱書、西村嘉高様。朝霞市行政改革懇談会委員に委嘱します。

任期は令和4年3月31日までとします。

令和2年8月17日。朝霞市長、富岡勝則。

○事務局・永里課長

御着席ください。

西村様以外の皆様の委嘱書につきましては、あらかじめ机に置かせていただきましたので、後ほど御確認をお願いいたします。

続きまして、富岡市長から御あいさつを申し上げます。

◎3 市長あいさつ

○富岡市長

皆さん、おはようございます。

このたびは、朝霞市行政改革懇談会の委員の委嘱を快くお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございます。折からの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市民生活にも大きな影響が出ているところでございますが、市といたしましては、職員一丸となりまして市民の皆様の健康と暮らしを守る取組を今後も進めてまいりたいと考えております。

皆様におかれましても、引き続き市政への御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、ICTの活用によるスマート社会の実現に向けた動きなど、急速に変化をしてきているわけでございますが、市民の皆様のニーズも多様化、複雑化してきております。

また、本市におきましては、今後しばらくの間、緩やかな人口増加が見込まれる一方で、徐々に少子高齢化が進展しておりまして、社会保障関係経費の増加などが課題となっているものでございます。そこで本市では、将来にわたり安定した行政サービスを維持するため、行財政改革に取り組んでまいりました。

今回、委員の皆様には、本年度末で計画期間が終了いたします、第5次の行政改革の進捗状況と地域の取組について、忌憚のない御意見を賜り、本市行政の更なる改善が図れるようお力添えをいただきたいと考えております。

結びに、皆様の新型コロナウイルス感染症の終息を見通せない中で、健康には十分御留意をいただくとともに、今後ますますの御活躍を心から祈念させていただきまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局・永里課長

誠に恐れ入りますが、市長は別の公務のため、ここで退席をさせていただきますので御了承ください。

○富岡市長

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局・永里課長

これをもちまして、委嘱式を終了いたします。

◎4 議事 (1) 各委員の紹介について

○事務局・永里課長

続きまして、議事に入る前にお手元の資料の確認をお願いいたします。

本日の資料でございますが、次第を除きますと、資料1「傍聴要領(案)」、資料2「朝霞市行政

改革懇談会条例」、資料3「令和2年度朝霞市行政改革懇談会委員名簿」、資料4「第5次朝霞市行政改革大綱（平成28年度～平成32年度）」、資料5「第5次朝霞市行政改革実施計画（平成28年度～平成32年度）」、資料6「第5次朝霞市行政改革実施計画進捗状況報告（令和元年度実績）」の6点でございます。全ておそろいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本懇談会は、本日が第1回目でございますので、会長の席が空席となっております。会長が選出されるまでの間、神田市長公室長に議事の進行のお願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、会長が選出されるまでの間、神田市長公室長が議事の進行を行うことといたします。

よろしく願いいたします。

○事務局・神田市長公室長

おはようございます。

市長公室長を務めております神田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、しばしの間、会長が選出されるまでの間、私の方で議長の代行ということで進めさせていただきたいと思っております。

まず、本題に入る前に2点ほど、皆様にお諮りしたいこと、お願いがございます。

一つ目は、発言に際してのお願いでございます。もう一点は、本審議会の公開についてということがございます。まずは、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局・櫻井課長補佐

政策企画課の櫻井です。よろしくお願いいたします。

それでは、御説明申し上げます。

1点目の発言の際のお願いでございますが、本会議の会議録を作成するに当たりまして録音をさせていただきます。つきましては、発言をする際は挙手をしていただき、議長若しくは会長が委員の名前を呼んでから発言してくださいませよう、お願いいたします。

2点目の本審議会の公開につきましては、本市では、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則として審議会等の会議を公開することとしております。そこで、資料1のとおり、傍聴要領の案を事前に御用意いたしました。本懇談会において要領を決定させていただきたいと存じます。

○事務局・神田市長公室長

今説明がありましたように、原則として公開という建て付けで決めておりますけれども、その都

度、会議の進行に併せて許可を取ってまいりたいと思います。それに当たりまして、資料1を用意してございますが、この懇談会用に要領（案）というのを作ってございます。このような形で要領（案）を決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、本懇談会につきましては、原則公開を決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可してまいりたいと思います。

それでは早速ですが、傍聴を希望される方、いらっしゃいましたら入室していただきたいと思いますが、いらっしゃいますか。

○事務局・吉田主査

ただいまのところ、いらっしゃいません。

○事務局・神田市長公室長

分かりました。

現在のところ、いないということですが、会議の途中でありましても、傍聴希望者があつた場合につきましては、傍聴席の範囲内で、御入場していただくということにしたいと思っておりますので、御了承ください。

◎2 議事 （1）各委員の紹介について

- ・各委員からの自己紹介
- ・各事務局員からの自己紹介

◎2 議事 （2）会長、副会長の選出について

○事務局・神田市長公室長

続きまして、議事（2）ということで、順次進めてまいります。

会長、副会長の選出ということになります。

お手元には、資料2として、この懇談会の条例が用意してございます。会長は、互選によるということになってございますので、まずもって立候補や、場合によっては御推薦ということもあろうかと思いますが、御発言いただける方いらっしゃいましたらお願いいたします。

○池田委員

恐縮ですが、池田といたしますけれども、武田委員を会長に推薦したいと考えております。

武田委員は現役の大学教員でございまして、政治を専門に研究されたという御経歴からですね、先ほど御紹介の中にもありましたとおり、国の審議会の委員なども務めるなど、行政にも通じてい

らっしゃるということなので、朝霞市の行政改革がより良いものになるよう、この懇談会を武田委員にまとめていただきたいと思います。推薦します。よろしくお願いいたします。

○事務局・神田市長公室長

ただいま、武田委員の会長への御推薦をいただいたところですが、御異議ございませんか。

(異議なし)

よろしいでしょうか。

異議なしのお言葉を頂きまして、それでは、本懇談会の会長ということで武田委員にお引き受けいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武田会長

よろしくお願いいたします。

○事務局・神田市長公室長

それでは、会長が決まりましたので、これからの進行は会長にお任せしてまいりたいと思います。それでは、こちらの方にお越しいただけますでしょうか。

それでは失礼いたします。ありがとうございました。

○武田会長

それでは、会長の席に座らせていただきます。着座で進めさせていただきます。

皆様の御協力により会議を円滑に進めて行きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、副会長の選出を行いたいと思います。

資料2、今御覧いただいている「朝霞市行政改革懇談会条例」では、「副会長は、委員の互選によって定める。」となっております。立候補や、どなたかからの御推薦はございますか。

○池田委員

池田です。鈴木委員を副会長に推薦したいと考えております。

鈴木委員は、昨年まで副会長を務められており、朝霞市の行政改革について熟知していると思います。引き続き会長を補佐していただきたいと思いますので、推薦させていただきます。

○武田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(異議なし)

御異議がないようですので、本懇談会の副会長は、鈴木委員にお願いしたいと思います。

お引き受けいただけますでしょうか。

○鈴木委員

分かりました。

○武田会長

ありがとうございます。

それでは、副会長席へお願いしたいと思います。

◎4 議事 (3) 第5次朝霞市行政改革について

○武田会長

それでは、議事(3)「第5次朝霞市行政改革について」に入りたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局・吉田主査

皆様、おはようございます。政策企画課、吉田と申します。

現在取り組んでおります、第5次朝霞市行政改革につきまして、事前説明の機会などで御説明差し上げておりますが、少しここでお時間を頂きまして御説明差し上げたいと思います。

第5次朝霞市行政改革の取組につきましては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を組織し、お手元の資料4のとおり、第5次行政改革大綱を平成28年度に決定しております。

それでは、資料4につきまして、簡単に御説明させていただきたいと思います。

資料4の9ページをお開きください。

まず、本会議の位置付けとしましては、本市は総合計画を最上位計画と位置付けておりますことから、第5次行政改革も総合計画を推進する仕組みづくりに焦点を絞った内容としています。

次に「推進期間」ですが、現在の総合計画「第5次朝霞市総合計画前期基本計画」に合わせまして、平成28年度から平成32年度(令和2年度)までの5年間としております。

次に、「基本的な考え方」、「取組検討の観点」でございますが、第4次の行政改革で取り組んだ項目の中には、今後も継続した取組が求められる項目がありました。これに加え、限られた経営資源の状況を的確に捉え、効率よく活用していくため、行政事務等の効率化に取り組むとともに、特に経営の視点に重きを置いて、財政運営の安定化に重点を置くものとしています。

その際、本市の最上位計画である第5次朝霞市総合計画の基本構想に掲げます、「思いやりをもったまちづくり」、「参画と協働によるまちづくり」、「経営的な視点をもったまちづくり」を踏まえまして、9ページ下の(1)から(4)の観点で、第5次行政改革に取り組んでおります。

続きまして、10ページを御覧ください。

これらを踏まえまして、大綱に基づく改革を着実に推進するため、三つの柱を定めまして、取組項目を分類し、行政サービス全体の改革に取り組んでおります。

「(1) 効率的で効果的な行政運営と市民参加」、「(2) 安定した財政運営と財産の活用」、「(3) 機能的な組織運営と人材育成」の三つでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

ただいま御説明申し上げました、第5次行政改革大綱に掲げた三つの柱と10項目の「主な取組」について、現在、「第5次行政改革実施計画」として目標の達成時期、実現手順等について示しています。

一つ目の柱には、取組番号1「参加と協働によるまちづくり」、取組番号2「行政評価制度の効果的・効率的な運用」、取組番号3「行政サービスのオープン化」、取組番号4「審議会等の見直し」、取組番号5「戦略的な情報発信」の五つの取組を実施しております。

次に、二つ目の柱でございますが、「安定した財政運営と財産の活用」としましては、取組番号6「自主財源の確保」、取組番号7「ファシリティ・マネジメントの推進」、取組番号8「市単独の支援制度の見直し」の三つの取組を実施しております。

そして、最後の三つ目の柱「機能的な組織運営と人材育成」として、取組番号9「組織機構の見直しと定員の適正化」、取組番号10「職員の資質向上」の二つの取組を実施しております。

これらの取組の実施項目などにつきましては、資料5の実施計画にまとめて記載をさせていただいております。

以上、第5次朝霞市行政改革について、簡単ではございますが、説明させていただきました。

○武田会長

どうもありがとうございました。

今の事務局からの説明に関しまして、委員の皆様から何か御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

ございませんでしょうか。よろしいですか。

◎4 議事 (4) 第5次朝霞市行政改革の進捗状況について

(令和元年度実績 取組番号1から4まで)

○武田会長

それでは、次の議事の(4)に移らせていただきたいと思います。

議事の(4)「第5次朝霞市行政改革の進捗状況について」でございますが、令和元年度実績の取組番号1から4までを本日は御議論いただきたいと思います。

まずは事務局からこの4点につきまして、説明をお願いします。お手元の資料等、事務局の方からいただいて説明していただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○事務局・佐賀主査

政策企画課の佐賀でございます。

議事（４）でございますが、今年度の朝霞市行政改革懇談会につきましては、令和元年度、第５次朝霞市行政改革実施計画に記載されております各取組項目の進捗状況について、委員の皆様から御意見を頂戴すること。また、頂いた御意見を今後の取組に反映していくこと、これらを目的に開催しております。

懇談会の日程ですが、既に御案内してございますが、本日８月１７日は取組番号１から４まで、１０項目のうちの１から４まで。そして今週の木曜日になりますが、８月２０日には残りの取組番号５から１０までと、２日に分けて御意見を頂戴してまいりますので、よろしく申し上げます。

では、早速でございますが、資料６「第５次朝霞市行政改革実施計画進捗状況報告書（令和元年度実績）」を御覧ください。

まず、進捗状況報告書の構成等について御説明いたします。

こちらは記載のとおり、５年間の計画の中の令和元年度、昨年度の実績を取りまとめたものでございます。

まず、１ページを御覧ください。

こちらには、各取組項目の進捗状況を百分率で記載しまして、取りまとめております。令和元年度、５年間取組で計画期間の４年目に当たる年でございますので、単純に５年間で１００パーセントとしますと、各年度２０パーセントになりますので、令和元年度は４年目ということで、８０パーセント程度がおおむねの目安になろうかというふうに思っております。

続きまして、２ページ、３ページを御覧ください。

こちらでは、進捗確認シートの読み方について説明しておりますので、個別のところは割愛させていただきまして、その次の実際のページの方で御説明させていただきたいと思っております。

４ページを御覧ください。

各取組番号ごとに、大きく三つの囲みの段がございます。まず、一番上の囲みでございますが、こちらは、「取組番号」、「取組名称」、「担当課」から「効果」、「数値目標」に至るまで、平成２８年度の第５次の行政改革の計画を策定した際の実施計画内容をそのまま記載している状況でございます。

続きまして、中段の囲みでございますが、まず、左側半分を使いまして、実施計画に設定されている「実施項目」の名称、「ウェイト」、実施スケジュールを転記しております。

中段の囲みの右半分ですが、令和元年度の「実施内容」と「進捗」に関するまとめ、進捗率、それから記号による進捗判定をまとめております。そして、令和元年度の実績、実施内容について文

章で記載しております。

なお、進捗判定を行うに当たりまして、各年度の「計画・目標進捗率」を担当課で設定しております。例えば一つ目の実施項目の「制度の改善・拡充」については、平成28年度から20パーセント刻みで埋めております。これを計画進捗率として設定しています。

このページの最後の一番下の囲みでございますが、この取組項目の「進捗状況・課題・今後の方針等」を「総括」として取りまとめております。加えて、黒隅の括弧になってございますが、数値目標に対してどれくらいの実績が出ているか、令和元年度の実績値ですね、出せるものについては、できる限り記載するようにしてございます。

右下の「進捗率」につきましては、各実施項目、4ページですと4項目ありますが、これをそれぞれのウェイトと加重平均をとりまして、最後に百分率で記載しております。

ちょっと飛びまして、24ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらには、それぞれの項目で見直しが「あり」というふうになったものを取りまとめてございます。令和元年度につきましては、取組番号5が変更の対象となっておりますが、こちらの詳細な説明については、次回の議題内容になっておりますので割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

5ページにお戻りいただきまして、5ページの右半分のページですけど、こちらが今、空欄の状態となっております。こちらは、本懇談会で頂いた御意見等を会議後に取りまとめて記載したいと考えております。

その下段につきましては、それぞれ担当課の方に展開をいたしまして、御意見に対してどう対応するかということ、懇談会開催後に取りまとめていきたいと考えております。

進捗確認シートの読み方については、簡単でございますが、以上でございます。

それでは、長々と説明でございますが、本日の議題であります取組番号1から4まで、まず事務局から一括してそれぞれ御説明させていただきます。その後、取組番号ごとに委員の皆様から御意見を頂くという流れで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局・櫻井課長補佐

それでは、政策企画課の櫻井です。説明を引き続きまして、申し訳ございません。

それでは、取組番号1から順に説明してまいります。

4ページを御覧ください。

取組番号1「参加と協働によるまちづくり」の令和元年度の進捗状況について御報告いたします。

1番、取組内容、上段の枠になりますけれども、本取組は、市民参画を推進するための制度がよ

り有効に機能するように改善する他、自治の在り方に関する条例等の制定について検討していくことを位置付けております。

2番、実施項目としまして中段の枠になりますけれども、この実施項目のうち、1番目の「制度の改善・拡充」につきましては、市政モニター制度を活用したアンケートの実施について、希望する部署が増加したことを受けまして、アンケート調査の実施回数を増やし、計6回実施してございます。

2番目の「市民参画の機運醸成」につきましては、「地域を元気にする仲間づくりとまちづくり」と称しまして、市民活動に参加してみたい方や既に参加されている方を対象に、活動において大切な視点や方法について学ぶ講座を計6回開催し、毎回ごとにテーマを変えて多くの方に参加をしていただきました。

3番目の「条例制定の検討」につきましては、市民参画の連続講座や、現在進めております第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に伴いまして開催した分野別市民懇談会において、市民の皆様の見解を伺っております。伺った意見の中では、条例制定よりも、市民と活動団体と職員が一緒になって意見交換する場を設けることや、地域の担い手を育成する機会づくりが求める内容が多く、指針を見直すこと以上に実質的な取組を充実させていくことが今後重要ではないかということが確認できてございます。

また、「△遅れ」と進捗を判定してございますけれども、条例制定そのものについて引き続き検討を要しており、体制等の構築の段階までは進んでいないことから、遅れとなっております。

なお、こちらの実施項目につきましては、現在進めております第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定の中でも取り上げてございますので、引き続き検討していきたいと考えております。

4番目の実施項目、「協働の深化」については、市民活動団体支援補助金制度を改正しまして、令和2年度の補助金活用事業から、市民や行政が参加できる活動発表を兼ねた事業報告会を実施し、更なる市民活動の周知や共同事業に繋がる機会としたいと考えております。

なお、こちらお手元の資料では、「3月予定」となっておりますが、既に改正し、実施しておりますので、「改正した。」と修正をお願いします。誠に申し訳ございません。

続いて、一番下の枠になりますが、総括といたしましては、条例制定について検討を進めていく一方、実質的な市民参画と協働の取組を充実させていきます。

昨年度から第5次総合計画後期基本計画の策定に向けた取組を開始しておりますが、この検討の過程において、分野別懇談会や意見交換会等の市民参画の機会の充実にも今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

また、数値指標等につきましては、要望が市政に反映されている割合として、市民意識調査の結

果から、令和元年度は30.2パーセントでございました。

また、NPOやボランティア等との協働事業数は、令和元年度は、平成30年度と同数の73事業でした。

取組番号1の説明は、以上です。

○事務局・佐賀主査

続きまして、取組番号2の説明をさせていただきます。

政策企画課の佐賀でございます。

6ページの方を御覧ください。

取組番号2につきましては、事務事業評価、施策評価などの行政評価をより効果的、効率的に実施できるよう、行政評価手法を見直していくことを狙った取組でございます。

中段の実施項目の一つ目「内部評価制度の改善」につきましては、第5次総合計画の施策を横断する四つのコンセプトや、政策立案の際の三つの留意点を念頭において実施した政策について、年度末に施策、事務事業の各評価シートにおいて評価を実施しております。

次に、2番目の「外部評価制度の改善方法」です。外部評価委員会での検証の効果や効率性を上げるために、令和元年度から、委員の皆様から事前質問を提出いただくと同時に、担当課に資料を請求をできるようにいたしました。その結果、その資料を議論する際に活用できるということでございます。また、会議中の発言をスクリーンにリアルタイムに投影することで、委員の理解度を深めながら所見を取りまとめるように改善を行っております。

続きまして、実施項目の3番目「外部評価制度の改善」を御覧ください。

四つの基本概念（コンセプト）単位で作成した外部評価シートを、市民参画・協働、行財政につきましても対象といたしまして、情報発信や参画の機会、行財政運営の方向性についても、市政全般に関わる施策や取組についても評価の対象として実施することができました。

最後に、一番下ですね。総括としましては、外部評価委員会では、委員からの要請を受けまして、担当課の職員を招くことで、委員からの疑問や担当課の考え方をその場で聞いていただき、活発な議論を行うことができました。

今後も効果的な評価方法を検討していく他、評価結果（所見や提言等）を踏まえた施策展開が行われるよう、定期的に確認作業を行ってまいりたいと考えてございます。

最後の「数値指標等」でございますが、市民満足度アンケートにおいて3.50点以上を示した項目の割合は、令和元年度の実績におきましては、34項目中5項目で、14.07パーセントになってございます。

取組番号2の説明については、以上でございます。

○事務局・吉田主査

政策企画課、吉田と申します。

続きまして、8ページを御覧ください。

取組番号3「行政サービスのオープン化」につきまして御説明いたします。

本取組は、指定管理者制度などのアウトソーシングの取組を推進することにより、公の施設の適切な管理運営形態など、行政運営の効率化を図るための取組でございます。

中段の実施項目の一つ目、「アウトソーシング等に関する調査、研究」につきましては、平成30年8月に和光市とのごみ広域処理に関する基本合意を締結いたしまして、ごみ処理施設の建設や、実際にごみ処理を行うための協議に取り組んでございます。

次に、2番目の「アウトソーシング事業の実施」につきましては、平成29年9月から民間委託を開始しております、朝霞第四小学校の給食調理等業務委託の実施状況につきましては、適正かつ円滑に履行されております。また、安心して安全な学校給食の提供が行われていることを確認しているところでございます。

また、昨年の令和元年度から駅前3か所の市営駐車場につきまして、駐車設備の更新やメンテナンス等を含めまして、駐車場管理業務を5年間の長期継続契約による委託を開始したところでございます。また、こちらにつきましても適切かつ円滑に運営が行われている状況です。

続きまして、3番目の「指定管理者制度の活用の検討」につきましては、令和元年10月から新たに開館しました「ほんちょう児童館」について、管理運営を指定管理者によるものとしまして、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会に決定したところでございます。

続きまして、4番目の「『公の施設の指定管理者制度に関する基本指針』の改訂」につきましては、令和元年度は基本方針を全面的に見直しましたが、特に改定を要する点はなく、現行のとおりといたしております。

最後の総括の部分につきましては、アウトソーシング等に関する研究は、現時点では具体的な計画は挙がっておりませんが、アウトソーシングが可能な業務について、引き続き検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

また、指定管理者制度の活用につきましては、指定管理者制度を導入している全60施設中、57施設で総括評価票における総合評価が「A」、3施設がB評価となっており、安定した運営がなされているところでございます。

取組番号3の説明は、以上です。

続きまして、10ページを御覧ください。

取組番号4「審議会等の見直し」について引き続き御説明いたします。

本取組は、審議会等の附属機関につきまして、より効果的な運営方法を検討することに取り組むものでございます。

中段の実施項目1番目の「公募委員候補者登録制度の改善」につきまして、世代間で送付数を調整し、若い世代の登録を増やす目的で、2年に1度でした名簿への登録依頼、2,000通を毎年1,000通依頼するよう改善いたしました。令和元年度の公募委員候補者の登録名簿もそれで作成しております。そうした改善によりまして、毎年度、本制度の周知がされることから、市民の皆様への認知度も高まるものと考えております。

2番目の実施項目「審議会等の附属機関の在り方検討」につきましては、審議会等における委員のうち、公募委員が占める割合や、女性が占める割合、統廃合の余地などについて、庁内の照会を行っております。各審議会における改善を促しているところでございます。

3番目の実施項目「効果的な運営方法の検討」につきましては、庁内での調査結果や会議進行の円滑化と会長負担の軽減について検討を行い、こちらの結果を踏まえ、会長と事務局による事前打合せの徹底や会議の場以外で書面によって意見を求める際のルールの検討など、効果的な運営の実現に取り組まれました。

また、公募委員に対する事前説明会を実施するなどの円滑な会議運営の手法について、庁内に周知しております。

最後の総括につきましては、公募委員候補者登録制度は、若い候補者の登録を増やし利用を促進するための改善を行い、令和元年度から名簿を作成しております。

また、平成29年度に実施しました庁内70の附属機関についての実態を把握するための調査結果を踏まえまして、課題解消に向けて具体的に取り組み、市民の声が広く反映されるまちづくりの実現を目指しております。

取組番号4の説明は、以上です。

また、議事(1)の説明は、以上とさせていただきます。

○武田会長

どうもありがとうございました。

ただいま、取組番号1番から4番までの説明を事務局の方からしていただきました。

続きまして、各委員の皆様方から、取組番号1番から順次、御意見、御質問等を出していただきたいと思っております。

まず、取組項目1番、「参加と協働によるまちづくり」についての御意見、御質問等、ございましたら挙手をお願いいたします。

それでは、宮澤委員をお願いします。

○宮澤委員

御質問をさせていただきます。

2番目の「市民参画の機運醸成」で、「地域を元気にする仲間づくりとまちづくり」というこのイベントですが、確か市民参加フォーラムでしたかね。悪天候の影響でスケジュールを変更するなど、思惑どおりいかなかった部分はあるかもしれませんが、非常に興味深い内容だったかと思います。

参加者数、実質何人とか延べ何人とか、そういった具体的なところなどを教えていただければと思います。

もう一つ、前回の懇談会で、都内に通っているサラリーマンなど、そういったサイレントマジョリティーへのアクションであるとか、退職したばかりの方々をどのようにして協力を求めていくか、地域の連帯をどうやって作っていくか、そういったような意見が出されたかと思いますが、分野別市民懇談会、市民意見交換会、これは総合計画の策定に向けて新たに始められているということで、今までと違ったような工夫とかをされたところがあれば、教えていただけますか。

○武田会長

では、事務局お願いします。

○事務局・櫻井課長補佐

まず、1点目の市民参加フォーラムの出席につきましては、講師の講座を計画し、当初30人募集したところ、全部で17人の応募がございました。全部で6回開催しましたが、延べ人数で53人の出席がありました。

2点目の様々な方のあらゆる意見を聴いたり、参加を促すということで、SNSとかホームページとかの周知を含めまして、それ以外にも若い方を対象に、先日分野別市民懇談会がありまして、意見を聴くために、小中学生や青年等を対象にした意見を聴くための手法でユーチューブに番組をアップして意見を募ったりしてございます。

○武田会長

ありがとうございました。その他、ございますか。

○西村委員

この資料の一番下を書いてある、市政に反映されていると、要望がというこの数値ですが、これは高いのか低いのか分からない。

また、反映されていないということであれば、何かそういった意見が付いているのか、いないのか。統計だとかそういう聴き方については、昨年度や一昨年度の議事録を見ると、やはり議論されていて、聴き方の問題とかもあったと思うのですが、何か具体的にあれば、教えていただきたいと

思います。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・櫻井課長補佐

こちらは、総括にございます「要望が市政に反映されている割合」、令和元年度30.2パーセントは、先ほど申しました第5次朝霞市総合計画の後期基本計画の策定に当たりまして、市民意識調査というのを実施してございます。こちらのアンケートですけれども、調査票の送付が3,000票、3,000人、無作為に18歳以上の男女へ送りまして、1,098人から回答を頂いてございます。

その中に、「あなたは市民の意見や要望が市政に反映されていると思いますか。」という項目の中で、「反映されている。」という回答と、「ある程度反映されている。」という回答を足したものが30.2パーセントとなっております。

また、もう一つの御質問ですが、市民意識調査は、5年に1度定期的にやっておりますが、毎年度もう一つ行政評価という形の中で、市民満足度アンケートというのをホームページと市政モニターアンケートにおきまして、意見を聴いたりしてございます。

○武田会長

ありがとうございました。篠崎委員。

○篠崎委員

単純な質問だけになってしまいますが、取組内容の2行目にある主なもので結構ですが、市民参画を推進するために設けている制度は何か。その例を幾つか挙げていただきたいというのが1点目です。

それから、条例制定について、市民の条例について市民参画を推進する条例の制定は、いつからこの話が出ているのかを確認したい。その2点でございます。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・永里課長

まず、1点目は市民参画のための制度について、例示をさせていただきますと、一つは先ほど計画の策定の段階での話がありましたが、分野別市民懇談会ということで、市民の皆さんから直接職員が意見を聴くための説明会を設けています。

また、パブリックコメントで、計画を策定する際に市民の皆様から意見を聴くといったような機会もございます。

○事務局・櫻井課長補佐

2点は、市民参画の推進はいつ頃からというお話がございますけれども、平成28年から第5次行政改革になってございますが、その一つ前の平成23年から平成27年度までの第4次行政改革の項目でも取り上げてございました。

○篠崎委員

確認ですが、これは、例えば自治基本条例の話でよろしいでしょうか。自治基本条例の話が出たのは第4次行政改革からということよろしいですか。

○事務局・櫻井課長補佐

申し訳ございません。

第4次行政改革は、市民参画を推進するための条例等の制定という項目で検討しております。

○篠崎委員

分かりました。

○武田会長

堀之内委員お願いします。

○堀之内委員

アンケートの取り方ですが、発信が3,000通、回収が1,098ということで、先ほど出たのはその数字ですが、その数字で大丈夫ですか。そうすると、回収率36.2パーセントですね。その中で反映されている割合というのが30パーセントということで、36パーセント、回答を出すというポジティブな市民から、市がこうやってきたことに対して回答を出すということで、おおむねポジティブな感情を持っている方が回答されているというふうに読めますが、その中で30パーセントというのは、達成率80パーセントの評価がもらえているものなのかというのは、少し疑問です。

その回答しなかった60パーセント超の方はどう思ってもらえるかというのが、達成率80パーセントの評価というのはちょっと甘いのではないかと思います。

○武田会長

ありがとうございました。

事務局よろしいですか。

その他、御意見ございますか。

○鈴木副会長

鈴木です。

実施項目のですね、「条例制定の検討」、これは自治基本条例ですね。第4次行政改革の時から策

定すると言って、市民参加の下に議論してきましたが、そのメンバーの皆さんは、調整等がスムーズにいかないということで、昨年辺りも伺いましたが、いまだに遅れている状況です。

そして、第5次行政改革も今年度で終わっていくわけです。そうした中で、何が何でも自治基本条例を作らなくちゃいけないのか、あるいは作るためには、委員メンバーも新たに追加等もしてでもやらなければいけない状況なのか。その辺、現時点ではいかがですか。進捗状況ですね。どうなっているかお伺いしたいと思います。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・永里課長

現在の状況ですと、事務局の考えですが、条例の制定について御意見をくださっている市民の方々からしてみると、なかなか広がりが見られないような状況にはあると思います。

何が何でも条例の制定が必要かという、そういうことではなく、実際、自治基本条例の中に盛り込まれてくるような市民参画の制度ですので、考え方という部分は、一応は市の中でも浸透していくのもあって、先ほどのパブリックコメントを始め、様々な制度を実施しております。ソフト面としてしっかり動いている部分があるのであれば、必ずしも条例という形で明文化していなくてもいいのではないかとこのふうには考えております。

○鈴木副会長

必ずしもですね、自治法を制定しなくてもいいのではないかとこのように聴こえてきましたが、そうした場合に、担当していた職員の皆さん、市民参加されている多くの方々に長くに渡って議論していただいた方に対して、もう自治法は作らなくていいです、ということはなかなか職員の皆さん側からもですね、事務局側からも言いづらいと思います。

この辺で、どこでもう作らなくていいよという決断をするか、その辺の御心配はいかがですか。

○事務局・永里課長

私は、一般論として制定が必要かどうかというような観点で、先ほど述べさせていただきましたが、これまでの本市の経緯を踏まえると、果たして改めて、しっかりとした議論の場を設けた上で制定する、しない、あるいは制定しない場合でもこういった形で、条例を制定した場合と同じようなルールを担保していくかという話はしていかなければいけないと思います。その辺については、進捗状況も遅れていることから、総合計画の後期計画を策定しているため、その中での市の動きや取組の一つとして、条例の制定をどうするかということも含めて今策定を進めておりますので、しっかり議論していきます。

○鈴木副会長

はい、分かりました。ありがとうございます。

○武田会長

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

今の御質問に関連して、このシート1の中では、条例制定のウエイトが一番大きいポジションにもかかわらず、一番進捗が遅れている。さらに加えて言うと、昨年度の検討の時には、他市の条例を調査、検討、研究して今後求められる在り方について検討したと会議録にあります。そのように書かれていたわけですが、今回はそういったことについての記載が全くされていない。検討したけれども、何も発表されていないということは、要はやらないと決めたとやっているのと同じではないかなと私は考えました。

それであれば、そもそもこの条例が必要だとしたら、何年前の方針は何だったのかと考えました。検討してどうするという方向性は、公開していただいて、例えばこの会議でもいいですが、見える化していただかないと、うやむやになって消えてしまうというのは、どこかの今やっている方策と大差ないと思うわけです。

行政改革は、そういうことではなくて、痛いところでも突かれて、これが必要である、あるいは必要ではないということを皆で議論して、決定して進めていくことだと思います。そこをもう一回考えて、知恵を出していただきたいなと思います。

○武田会長

貴重な御意見、ありがとうございました。

項目の1、取組番号の1について、その他ございますか。

それでは、次に取組項目の2番に移りたいと思います。

6ページにございます「行政評価制度の効果的・効率的な運用」について、御意見、御質問等ございましたら、同じように挙手していただければと思います。

宮澤委員お願いします。

○宮澤委員

最初の「内部評価制度の改善」です。まち・ひと・しごと創生総合戦略について、市町村の計画期間は、通常昨年度に期限を迎えることから、毎年、国の指針や計画が刷新されて対応が大変なことだったと思いますが、ホームページを見ると、本市の総合戦略の計画期限を1年延長したと書かれています。

総合計画があつて、さらにまち・ひと・しごと総合戦略があり、関係上としては、総合計画とリンクしている、アクションプランでしょうか。シナリオに基づいて、どうやって実現していくかと

いう位置付けになるべき戦略であると考えています。この内部評価では、例えばK P I の共通化や進捗管理での工夫があったりと、改善の評価として挙げられるのではないかなと思います。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・櫻井課長補佐

朝霞市のまち・ひと・しごと総合戦略につきましては、今年度末で総合計画の前期基本計画が終了するため、後期基本計画を策定しており、その後の開始の期間をそろえるということで、第1期のまち・ひと・しごと総合戦略を1年延ばしてございます。それが終わりました、総合計画の関係性ですが、第2期のまち・ひと・しごと総合戦略につきましては、総合計画の様々な取組の中で、重点的に取り組むことをピックアップしており、まち・ひと・しごと総合戦略に現状乗せようと、今考えているところでございます。

また、総合計画の進行の行政評価も別途やってございますので、最終的には、まち・ひと・しごと総合戦略の評価、行政評価の評価など、なるべく手広くやりつつ資料等も多くなりますので、その辺をうまくやっていくように今検討の方をしております。評価、関係性を持てるようにしていきたいと考えております。

○武田会長

篠崎委員お願いします。

○篠崎委員

内部評価や外部評価で様々なやり方について、工夫をされているというのは、よく分かりました。

なかなか難しいでしょうが、そういったやり方を工夫された結果として、これまでやられてきた仕事の中で評価の結果を受けて、何か見直しが大きくなされた等の例がありましたら、教えていただきたいと思います。

○武田会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局・神田市長公室長

大きなお話をいただいておりましたので、なかなか答えづらい部分があるのですが、御指摘のように内部評価、これは市の職員を中心として評価しています。外部評価は、皆さんと同じように第三者の御意見を頂くという機会、市の施策全般を評価いただいて、その中には改善を求める御意見等、多々頂いております。手続の流れとしましては、その頂いた御意見に対して、市は次の年以降にどう反映していくかという考察を経て、また委員の皆様にもお答えし、市のホームページにも

貼り付けてございます。

具体的にどこをどう改善したのかという特出ししたようなものは、なかなか見えづらいという御指摘も多々頂いているところではあります。

しかしながら、各所属におきましては、委員の意見を取り込んでおり、またそれによって、内部の考察を深めることによって、改善していくという流れができていると思っておりますので、どこをどういうふうに見える形で変わったのかというのは、今手元に資料もございませんし、お答えに窮するんですが、流れとしては、頂いた御意見を反映しつつ、次の事業の組み立てに生かしていくというふうに御理解いただければと思います。

○武田会長

西村委員をお願いします。

○西村委員

外部評価は、一般論ではよく言われていて、私どもの職場でもそうした評価を頂いたときに、痛い部分もあれば、的外れな部分もあつたりして困ったりすることもあります。逆に内部の中で様々な部署が市にもあり、その部署ごとで総括していると思うのですが、他部署をどう見るかというのは私どもがやったときに、意外と他部署のことを分かってなかったりすることがあります。風通しが良くなるといったことがあります。

内部評価は、別の部署が特化性というものを評価する形も入っていますか。

○事務局・永里課長

貴重な御意見ありがとうございます。本市の場合、内部評価はあくまでも、その部署の自己評価となっていて、相互に他部署を見てその評価についてどう見るかとか、あるいは、他部署を評価するといったことは、現在の制度の中ではありません。御意見を踏まえて、参考にさせていただきたいと思っております。

○堀之内委員

西村委員の御質問に合わせて、上司から部下、部下から上司、また同僚同士、この内部評価の軸とすると、360度評価があります。

上から見て、下から見て、そういった評価軸はどれほど持っていますか。

○事務局・永里課長

内部評価では、当然それぞれの部署が評価したものについて、部としての判断という評価はあるので、御意見をいただいた方面からの評価、有効な評価はありませんが、先ほどのお話のとおり、部をまとめる立場として、それぞれの箇所の評価をどう見るかというところはやっています。

ただ、その更に下とか同僚からの評価というところは、自己評価に含まれてしまっている部分が

あります。

○堀之内委員

分かりました。ありがとうございます。

○武田会長

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の取組項目3番、8ページに移らせていただきたいと思います。

取組名称は「行政サービスのオープン化」でございます。御意見、御質問等ありましたらお願いします。

堀之内委員お願いします。

○堀之内委員

こちらで具体的な例に挙がっている「ほんちょう児童館」ですが子供を連れて行きました。非常にいい所だと思いました。建物も奇麗だし、運営のスタッフもとても質が高い。それが指定管理者による管理運営ということは今ここで初めて知りまして、行政自体がやっている、アウトソーシングがうまくいった例だということも、もっとアピールしていいのではないかと思ったのが1点です。また、朝霞台エリアにも是非広がってほしいと思います。

この点について、御意見をまずお伺いしたいです。

○事務局・永里課長

貴重な御意見を頂いて、大変有り難いと思います。行政として、自己評価の部分は厳しめに見る部分がありますので、良い部分は外に出していくことが重要ではないかと思えます。

○堀之内委員

もう一点いいですか。堀之内です。

アウトソーシングや民間委託が進んで、行政がやることは少し負担が減り、民間ではまた手厚く、様々なことに取組でいけるというのは、Win-Winなどところがあると思いますが、どうやってもアウトソーシング先で独自の判断をして、市の考えていることと違うことが出てきてしまうと思います。そこも良い点、悪い点ですけども、市としてはチェック機能を果たせるかどうか、監視、監督をしているのかどうか。どの程度まで行っているのか、そこら辺を苦慮して行っているのかなというのをお伺いしたいです。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・永里課長

指定管理者や委託がありますが、それも各所管課ごとに、定期的に連絡会などを開催したりして

意思疎通を図ったり、あとは指定管理者制度についても、モニタリングの評価、各所管課による指定管理者に対してのチェックといったものを行っています。

○堀之内委員

ありがとうございます。

○武田会長

池田委員お願いします。

○池田委員

お聴きしますが、一番上の実施項目の「アウトソーシング等に関する調査、研究」ということで、進捗率が一応80パーセントになっていますが、これだけの朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書を締結して、この事業を進めていくというのは相当重い事業だなと思っております。

しかし、逆に言えば他市も絡みますので、これからどんな形で進んでいくのか分かりませんが、大体、事務局の評価としては80ぐらい、ある程度進捗したろうということで区切りがあるのかなと思います。

これに関して、政策企画課の担当で、まとめていらっしゃるんですが、担当課いわゆる資源リサイクル課やごみ処理の関係者、事業課の方の御意見など、相当な重い事業をこれから進めていかなくてはいけない決意があると思いますが、政策企画と、現場の方の担当の方の連携に関しては、どのような形になっているのか、教えていただきたいと思っております。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・櫻井課長補佐

まず1点目、先にですね、進捗状況のお話ですが、80パーセントというのは、アウトソーシング、調査研究のトータルの項目として80なので、朝霞市と和光市のごみ処理の進捗が80というわけではございませんので、御了承ください。

2点目、担当課と政策企画課との関わりでございますが、政策の方はですね、全体的に事業全般を見てございますので、こちらの広域化の処理につきましても、適宜和光市との打合せの状況や進捗状況については報告を受けて、情報の共有は図ってございます。

○池田委員

関わり合いの問題ですが、政策の方も含めて、現場にある程度お任せみたいな感じではなくて、ある程度連携を密にと言いますか、これだけの本当に大事業を進めていくというのは、担当課としても重い事業なので、繰り返しになりますけど、しっかりと連携を取ってほしいです。逆にこ

っちが主ということではないかもしれませんが、やはり意見交換等も含めて、和光市と一緒にやっていくという事業なので、和光市との絡みという両方にまたがるという事業については、ある程度政策の方も、重きを持ってやっていただければ担当課の方も助かるのかなという感じがいたします。

○事務局・櫻井課長補佐

今の御意見を受けて補足ですが、和光市の方に、この組合の方に本市の職員が行ってございます。各担当課の資源リサイクル課の職員が別途担当しています。私ども政策企画課も主要な節目の会議には出席して、状況等もつぶさに把握しておりますので、引き続き連携を取っていきます。

○武田会長

篠崎委員をお願いします。

○篠崎委員

関連してちょっとごみ処理施設の関係で教えていただきたいのですが、一部事務組合はありますか。事業主体が何かというのが一つ伺いたいです。

それからもう一つは、今いろいろ検討されているということですが、全体的なスケジュールをどう考えているのか。その辺をお伺いしたい。よく普通の箱物施設ですと基本構想を作って、基本計画を作って、実施計画を作って、建設して、あとメンテナンスの手順になりますが、その辺の完成年次がいつ頃とか、そのタイムスケジュールが分かれば概略で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○武田会長

事務局をお願いします。

○事務局・神田市長公室長

神田でございます。

この和光市との話は長いこと議論があったわけですが、ここに書いてありますように平成30年の8月に基本合意書ということでやっていく方針を固めてございます。その間、協議会を設置し、事務的な擦り合わせ等を行ってまいりました。本年10月1日を目指して、一部事務組合の設立を予定してございます。この9月の議会には、それぞれ議案を上程する考えを持ってございます。

したがいまして、本年10月から正式に一部事務組合が設立され、そこから基本計画に向けて具体的な作業に入る見込みです。用地買収や工事期間等を見ますと、おおむね10年間を目途に作業を進めるということになってございます。これから10年の間に、新炉建設に向けて動き出すということで御理解いただければと思います。

○武田会長

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

西村委員お願いします。

○西村委員

一番下の総括のところですが、「数値指標等」のところですが、R元年度、分子が集計中で分母が60施設とありますけれども、この集計中の作業の進み具合は、どのようになっていますか。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・櫻井課長補佐

口頭で申し上げますと、全60施設中、57施設でA評価、3施設がB評価になってございます。

また、B評価と申しましても、良好ということが「B」で、「A」が優良となつてございまして、全体的に60施設、問題なく運営されていると考えてございます。

○武田会長

よろしいですか。

その他、取組項目3につきまして、ございますか。

それでは、最後の4番目になりますが、10ページをお開きいただきまして、「審議会等の見直し」につきまして、御意見、御質問お願いいたします。

堀之内委員、お願いします。

○堀之内委員

堀之内です。

女性なもので気になるところがございまして、この実施項目の下2行目にある、審議会等の在り方のことですが、女性が占める割合というのが改善を促すとあります。けれども、数値目標等を見ましても、結局女性が占める割合というのが数値として挙がっていないのが気になりました。1点目として数値はあるのかを伺いたいです。

また、2点目として、その数値があるとして挙げる必要があるのかないのかというところをお伺いしたいです。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・櫻井課長補佐

まず、1点目につきまして、様々な附属機関や執行機関がありますが、全体で委員のうち女性が

占める割合というのは28.5パーセントとなっております。

2点目につきまして、御意見頂きました数字につきましては、ここで実施項目ということで挙げてございますので、こちら目標の指標、目標値として入ってございませんが、今後は実施項目と挙げてございますので、挙げられる範囲では挙げていきたいと考えてございます。

○堀之内委員

ありがとうございます。

○武田会長

その他、ございますか。

○堀之内委員

堀之内です。

「効果的な運営方法の検討」の件ですが、この懇談会でも事前説明会を受けまして、どういったことをするのかを教えていただいて理解は進みましたが、ICT化していいのではないかと思っています。送料を掛けて、どっさり送っていただきましたけれども、PDFで配付することや、こちらのURLにアクセスして必要な分をダウンロードしてくださいとか、こういったタブレットも普通に持っていますので、デジタルベースで見れると思ったのが1点です。本当にこの点は伸びしろがありますね。

あと、会議自体にも大型ディスプレイを入れていただいたりして議題の投影とか、そういった簡単なことでも構わないので、進められるのではないかなと思っています。何か御意見ありましたら、教えていただきたいです。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・永里課長

今御指摘いただいたデジタル化については、大きいな課題と思っています。コロナの関係もあってクローズアップされてきましたが、そういったICT環境も、どんどん進めていかないといけない状況もございますので、本審議会でも運営方法の一つとして、そういった意見を取り入れていきたいと思えます。

○堀之内委員

ありがとうございます。

○武田会長

その他、いかがでしょうか。

鈴木副会長お願いします。

○鈴木副会長

昨年の審議会でも話しましたが、審議会の数が余りにも多すぎる。そのために書類作りとか経費の面でも非常に無駄が多いのではないかと思います。行政改革という関係で減らすことができるものは減らしたらいかがですかという話をしましたので、その結果が出ているかどうか。

それとですね、登録委員、市民公募の登録をしていただいている委員、これ専門でお願いをして、登録をしてもらうことによってですね、建設土木だとか、緑地関係とか、あるいは福祉の関係、非常に効果的な意見を頂くことができると思うのですね。それで登録されている委員、それから市民応募の方で、まるっきり素人の方も入って来ていただいてもですね、割合をうまく調整していただければ、多くの市民の皆様にも入っていただけるわけですから、その辺の考え方はいかがですか。もし、答えられたら答えていただきたいと思います。

○武田会長

事務局お願いします。

○事務局・永里課長

1点目の会議の統廃合の関係は、昨年度は大きな変化はなかったかと思います。今年度中に、市の総合計画もそうですが、策定予定の計画が幾つかございます。市としては、本年度計画策定したものについては、進行管理の部分等で、まとめられるものはまとめるということを考えております。そこは、非常に負担になっている部分もありますので、効率化できる部分は効率化できるように統廃合を改めて庁内で検討を促してまいりたいと思います。

○事務局・櫻井課長補佐

2点目ですが、公募市民の登録につきましては、それぞれ興味をお持ちの分野について選んでいただいて登録の方をお願いしてございます。今、鈴木副会長の方から頂きました専門性を持った部分の登録という御意見を受けて、今後の市民参画の名簿の登録の在り方について、今後見直していく機会もありますので、その際に参考にさせていただきたいと思います。

○武田会長

その他、いかがでしょうか。

取組項目4番、よろしいでしょうか。

ないようでしたら、本日予定していた議事は終了したということになりますが、まだ御発言のない委員の方から、何か全体を通してでも結構ですので、何かございましたらお願いします。

松尾委員お願いします。

○松尾委員

私、現在社会福祉協議会の会長も兼任させていただいておりますが、先ほど、「ほんちょう児童

館」について、お褒めの言葉がありました。これは私ども社会福祉協議会で委託を受けてやらせていただいています。職員が一生懸命やっていますので、帰ったら是非伝えたいと思います。お褒めいただきありがとうございます。

市とすると、アウトソーシングすることが非常にスムーズになり、スリム化されていいかと思うのですが、受ける側 とするとですね、個人的な意見ですが、社会福祉協議会の本来の仕事というのは、地域福祉の推進にあるはずなのですが、朝霞の場合は余りには委託業務、管理業務が多く更に増えてきております。そういったことで今後、どうなのかな、それでいいのかなと考えながら、改善を図っていくべきかなとも思っています。意見になるかどうか分かりませんが、お褒めいただきありがとうございました。

○武田会長

加藤委員いかがでしょうか。

○加藤委員

初めて参加させていただきましたが、今日、皆様の意見等を伺いまして、こうやってコミュニケーションを取るとはとても大事なことであると感じたことと、例えばアウトソーシングをやってみて良かったこと、悪かったこと、そうしたものを皆で相談して行って、良かったことは、どんどん進めていけることができたなら、とても良いのではないかなというふうに感じました。

スポーツ関係のこともやってはいますが、やはり学校の夜の時間とか、少しでもできるようなことがあればいいのかなというふうに、皆さんの意見を話し合っただけで絞れば、改善していくものだと感じました。ありがとうございます。

○武田会長

どうもありがとうございました。

それでは、議事（４）第５次朝霞市行政改革の進捗状況については、以上とさせていただきたいと思います。

◎ 5 その他

○武田会長

続きまして、「その他」についてでございますけれども、事務局から連絡等がありますか。

○事務局・佐賀主査

事務局の佐賀でございます。

２点ほどございます。

まず、１点目について、次回の会議日程についてでございます。先ほども申し上げましたが、次

回の会議は、8月20日（木）を予定しております。会場は、市役所別館2階の全員協議会室ということで、会場が変わりますので、お間違いないようによろしく申し上げます。

今回の会議の取組テーマについて、取組項目5から10ということで行いますので、本日使用した資料を使用します。引き続き御持参いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2点目について、提出書類ということです。今年度、委員に御就任いただくに当たりまして、事前に所得管理基本項目連絡票や委員報酬等振込依頼書を送付させていただいております。御記入がもし終わっていただければ、御提出頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○武田会長

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何かお話等はございますか。

○篠崎委員

事務局の方には時間的に難しい面もあるかもしれないので、これは希望です。本日、取組項目1から4までやりましたが、この次やる取組項目6から10については、非常にコンパクトにまとめるので苦労されていると思います。もし担当レベルで、ちょっと書ききれなかったなという、枠が小さくて書けなかったこともあるかもしれないので、もしその点を、何か資料で報告することができれば、各担当にお願いしていただきたい。レベルによりますが、スペースが足りなくてこれぐらいしか書けないけど、本当はこうなんだみたいなものがあつたらいいですね。当日で結構ですので、補足できるものがあれば出していただけると議論がしやすいのかなと思います。

時間もないですから。これがあつたら概略が分かりやすいなというものがあれば、追加の資料で頂ければと思います。可能な範囲で結構ですので、御検討をお願いします。

○武田会長

ありがとうございました。

その他ございますか。

岡田委員。

○岡田委員

議事録は、後でできると思うのですが、大体どれくらいを目途に作成、送付していただけますか。

○事務局・櫻井課長補佐

今の流れですと、遅くても2か月後ぐらいまでにはホームページに上げたいと考えています。どうしても本日の内容をテープに起こして、委員の皆様を確認していただくこととなりますので御理解いただければと思います。

○武田会長

岡田委員、よろしいですか。

○岡田委員

分かりました。

○武田会長

その他、ございませんか。

事務局の皆さん、非常にコンパクトにまとめていただきましたので、少し予定よりも早く終了しました。

私も、今回初めて参加させていただきましたけれども、大分活発な議論になりまして大変良かったと思います。また、日を置かず20日（木）に第2回目の懇談会がございますけれども、同じように活発に議論できればと思っています。

本日はどうもありがとうございました。これにて、本日の会議を終了します。

御協力ありがとうございました。